

平成 30 年度第 2 回青少年相談事例検討会実施要領

(H30.10.2)

1 趣 旨

青少年やその家族の悩み、青少年活動の進め方等についての相談に対応するため、青少年活動交流センターに「青少年なやみ相談室」を設置しているところであるが、同相談室及び相談関係機関における相談実例や模擬事例について検討を行うことを通じ、相談担当者の課題解決能力の向上及び相談機関の連携の促進を図り、もって青少年の健全育成に資する。

2 参加対象機関・団体

次の相談関係機関の相談担当者（20～30 名程度）

- (1) 青少年活動交流センター
- (2) 青少年やその家族等を対象とする県内の相談関係機関

3 実施時期・場所及び内容

時期	場所	内容
平成 31 年 1 月 11 日(金) 13 時 30 分～16 時 30 分	アイーナ 8 階 802 会議室	模擬事例検討

4 講師（コーディネーター）

岩手大学人文社会科学部人間文化課程 山 口 浩 教授

5 事例検討会の進め方

(1) 事例検討のねらい

- ア 検討事例について、その背景や原因等を調査・分析し、相談者への支援方法を検討することを通じ、担当者の課題解決能力やコミュニケーション技能の向上を図る。
- イ 事例における問題点の検討を通じて、青少年の意識やその心に映る社会的状況等について参加者の理解を深める。
- ウ 事例検討を通じて青少年問題についての参加機関相互の情報共有を図るとともに、相談に対応していく上での必要な連携体制の構築を推進する。

(2) 検討の進め方

- ア 新たに参加する相談機関がある場合、相談状況や対応状況について説明を受ける。
- イ 模擬事例について、事前に参加機関に提示してそれぞれに対応方策を検討してもらい、その検討結果を取りまとめた資料をもとに説明・意見交換を行って、問題解決までの関係機関の関わりや具体的な対応方策に関して相互に理解を深める。
- ウ 進行は、講師の山口教授が担当し、説明、意見交換段階での指導助言とともに、総評及び各相談機関への助言など全体の取りまとめをお願いする。

5 その他

本検討会は、内閣府の「平成 30 年度子供・若者支援地域ネットワーク強化推進事業」に指定されており、講師の謝金、旅費及び会場借上料は内閣府が負担することになるものである。